

編集 議会広報委員会
発行 岩倉市議会
〒482-8686
岩倉市栄町一丁目66番地
TEL 0587-38-5820議会直通
FAX 0587-66-0055



表紙の写真は、里帰り出産し、育児中の松林みのりさんよりご提供いただきました。
「芝張り直後の【夢さくら公園】です。グリーンがより映えます。近くを散策していて芝張り行事後の美しさに感動しました。」

主な内容

☆6月定例会概要

- | | |
|------------------------|------|
| 「路上喫煙の規制に関する条例が制定されます」 | 2～3 |
| ☆6月定例会の議案等の審議結果 他 | 4 |
| ☆市民の声を代弁 13名の議員が一般質問 | 5～18 |
| ☆議会基本条例の検証結果報告 | 19 |
| ☆市議会からのお知らせ | 20 |

「コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望」を市長へ提出しました

新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会では、コロナ禍における女性の負担軽減について協議し、令和3年6月4日に防災備蓄用の生理用品の市役所などでの設置・配布や小中学校の個室トイレや保健室への設置などを求める要望書を市長へ提出しました。

市長からは「できるところから対応する」との回答があり、7月5日から市役所などで配布されました。

6月 定例会の あらまし

6 月定例会(第2回)は、6月3日から6月22日までの20日間の会期で開催されました。

この定例会では、「令和3年度岩倉市一般会計補正予算(第3号)」をはじめ、最終日の追加議案を合わせて市長提出議案等13件、委員会提出議案1件、議員提出議案2件の審議を行いました。なお、いずれの議案も全員賛成もしくは賛成多数で可決しました。

また、一般質問では、議員13名が市政全般にわたって質問しました。(5ページから18ページ)

路上喫煙の規制に関する条例が制定されます

路上喫煙の規制に関する今後のスケジュール

9月1日 条例施行
(喫煙禁止区域内での喫煙に対する指導に関しての規定を除く)

禁止区域の決定・周知(岩倉駅周辺を予定)

12月1日 指導に関しての規定を施行
看板・路面標示の設置、喫煙所の使用開始

路上喫煙 規制条例の制定

Q 違反行為に対して、職員が2人1組で指導することなどが、具体的にどのくらいの頻度で巡回するかは決まっているのか。

A 決定してはいませんが、月に1回程度は通勤通学の人が多い時間帯に、職員が周知啓発を兼ねて巡回することを考えています。

Q 路上喫煙禁止区域は岩倉駅だけになっているが、大山寺駅

や石仏駅は検討されなかったのか。

A 石仏駅と大山寺駅を禁止区域として指定するのは、乗降客数から見て現段階では適当ではないという議論になり、岩倉駅周辺、駅西駅東のロータリーを指定するという結論に至った。

Q 今後、路上喫煙禁止区域が追加された場合、喫煙所もセットで追加設置していくのか。

A 喫煙する権利を保障するという点で、基本的には禁止区域の追加と喫煙場所の設置はセットで行うものと考えている。

表彰条例の改正

Q 特別表彰対象者の推薦方法について、幅広く市民から推薦を受ける、市民推薦制度のよ

うなものは検討されたのか。

A 特別表彰は、一般表彰の対象となる10年に準ずる年数地域で活躍している人を対象としている。そのような人であれば、区長や区の役員から推薦があるだろうということ、広く一般からの推薦は検討していない。

自転車用ヘルメット 購入費補助

Q 子ども会やゆうわ会などで、まとめて補助を申請することはできるのか。また、購入先は市内の店舗限定か。

A 団体での申請は想定していない。また、市外で購入されたものも補助の対象となる。

地域サロン活動支援

Q 具体的にどのような運用になるのか。また、機器を利用する高齢者向けのサポートについての考えは。

A タブレット等を用いて活動したいとの申し出があった団体にパソコン、直接会場で参加できないという人にタブレットを貸し出すことを考えている。また、利用者に対してはシステムの運用方法などの講座を開催するなどしてサポートしていきたいと考えている。

プレミアム商品券

Q 3万セットの販売で、予約販売のみとのことだが、売れ残りが出ってしまった場合はどうするのか。

A 予約販売のみとされているため、売れ残ればそのまま余剰分となる。

【6月定例会の議案等の審議結果】

※下記の議案は全員賛成で同意または可決されました。

市長提出議案

人事案件

○岩倉市監査委員の任命について

他2件

条例制定・一部改正等

○岩倉市路上喫煙の規制に関する条例の制定について

他3件

予算等

○令和3年度岩倉市一般会計補正予算(第3号)

他2件

その他

○岩倉市道路線の認定について

他2件

委員会提出議案

○岩倉市議会議事規則の一部改正について

議員提出議案

○学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書

○弱い立場に置かれた多くの性犯罪被害者の救済を求める意見書

※下記の陳情はいずれも、所管の委員会において聞き置くこととなりました。

陳情

○ゼロカーボン達成に向けた取組みの推進に関する陳情書

○「保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書」提出を求める陳情書

議案等はこちら▼



審議結果はこちら▼



弱い立場に置かれた多くの性犯罪被害者の救済を求める意見書

- 1 性犯罪における暴行・脅迫や心神喪失・抗拒不能の要件の見直しについて検討すること。
- 2 監護者わいせつ及び監護者性交等罪の適用年齢を拡大するとともに、地位・関係性を利用した性犯罪に関する規定の創設を検討すること。
- 3 性交同意年齢を引き上げることを検討すること。
- 4 性犯罪に係る公訴時効期間について、延長等の見直しを検討すること。

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書

- 1 情報端末の利活用、個人情報取扱いなど、教育DXへの地域格差の解消や、ICT活用指導力等の向上に向けた教職員研修のあり方について検討を進めること。
- 2 システムやソフトウェアの整備、情報端末や通信設備の修繕や定期更新など、教育DXに関する学校教育予算の充実・確保とそあり方について検討を進めること。
- 3 デジタル教科書・教材の選定に係る自由度を確保するため、教材と各社の情報端末で互換性が取れるように統一規格を検討し、また学びの継続性が確保できるように、デジタル教科書・教材に記載される学習履歴が持ち運べるような環境整備を行うこと。
- 4 よく聞き、よく読み、よく書くなどの生涯学び続けるための基本的な「学ぶスキル」を身に付ける上で、デジタル教科書を主として、紙面の活用と対面学習の併用を検討すること。

国に意見書を提出しました

※要望事項のみ掲載しています。



一般質問とは、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問することです。なお、一般質問のページは議員本人が責任をもって編集した要約原稿です。詳しくお知りになりたい方は、議会動画配信、市議会議事録をご覧ください。

※議事録は9月上旬ごろからご覧いただけます。

6月11日(金)

- 1 関戸 郁文 (P.6) 「岩倉市のイメージ教育について問う」
- 2 井上真砂美 (P.7) 「生活道路の危険回避・安全策は」
- 3 鬼頭 博和 (P.8) 「ヤングケアラーのための教職員研修を求む」
- 4 宮川 隆 (P.9) 「低出生体重児に対する支援体制は?!」
- 5 木村 冬樹 (P.10) 「昨年度の外国人サポート窓口への相談件数は」

動画はこちら▼



6月14日(月)

- 1 大野 慎治 (P.11) 「児童・生徒のために、図書館学習室の利用再開を求める」
- 2 堀 巖 (P.12) 「産業廃棄物の処理費(約1億1千万円)を市が負担することは理解できない」
- 3 谷平 敬子 (P.13) 「子宮頸がんワクチンのさらなる情報提供を!」
- 4 水野 忠三 (P.14) 「学校給食にゲノム編集食品を用いることの是非は」

動画はこちら▼



6月15日(火)

- 1 片岡健一郎 (P.15) 「マイナンバーカード取得済みの方の利便性を更に高めてはどうか」
- 2 榊谷 規子 (P.16) 「高齢難聴者に補聴器購入助成を」
- 3 黒川 武 (P.17) 「『このぼり奨学金制度』の創設及び促進を」
- 4 梅村 均 (P.18) 「成年年齢18歳となる成人式の開催方針は」

動画はこちら▼





創政 議員
関戸 郁文

新型コロナウイルス感染症対策事業の効果について問う

Q 本市の新型コロナウイルス感染症対策事業の具体的な効果はどのようなものか。

A 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用し、主に感染拡大防止対策事業と新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活支援や事業者支援を基本として、5月臨時、6月追加補正、9月補正、9月追加補正、12月補正と、その時々状況に合わせた事業予算を確保し、実施した。感染拡大防止対策事業は、効果を測るのは難しいが、感染リスクの低減に資する取組

Q

岩倉市のイメージ教育について問う

A 一部小学校で継続中、他は導入を検討中

として、公共施設の利用に對する安心感を与え、それができたと考えられている。生活支援や事業者支援事業は、岩倉テイクアウト応援事業・子育て世代テイクアウト利用促進事業、新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業を中心に、直接的に3億円の消費につながっており、事業者から効果があったとの意見も多く、令和3年3月に実施したLINEアンケートにおいて概ね良い評価を得られている。

Q 新型コロナウイルス感染症対策事業の基準について問う。

A 令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策事業の基準について問う。事業の基準について問う。出た意見を踏まえ、改善を行い実施する。

イメージ教育について問う

イメージ教育とは、英語を勉強してもそれを使うところがないのでなかなか定着しないというところから、英語以外の別の教科を英語やその他の外国語を使って行い定着を図るもの。できるだけ外国語に浸る時間を多くとるとのこと。

Q 岩倉市の現状はどのような取組をされているか。

A 岩倉東小学校で令和元年度から体育の授業でイメージ教育を行っている。3年

目となる現在では、週に

Q オーガニック給食についての見解を問う。



1回、1・2年生、3・4年生、5・6年生という2学年合同で、国際交流員、担任、体育担当教員の3名が英語で授業を進めている(内容によっては、単学年で実施する場合もある)。外国にルーツを持つ子どもたちが多い学校であるが、英語に慣れ親しみながら、楽しく活動している。今後も、岩倉東小学校でのイメージ教育を継続し、他の小学校での導入については検討していきたいと考えている。

A 近年、学校給食に有機米や有機野菜

を使うオーガニック給食に対する関心が高まっていることは認識している。本市の学校給食については、地元食材を積極的に使用することとし、米飯は、全て岩倉産の「あいちのかおり」を、肉については、すべて愛知県産を使用し、野菜については、できるだけ愛知県産や岩倉産を使用するよう地産地消に努めている。また、令和元年度と令和2年度の「シェフのスペシャルメニュー」では、無農薬野菜の一部を使用した給食を提供するなど、子どもたちへ食材や調味料への関心を高めてもらう取組を実施している。オーガニック食材や自然栽培の野菜等の使用については、数量の確保などの課題はあるが、オーガニック給食を実施している先進地の取組を研究していきたいと考えている。



創政 井上真砂美議員

生活道路の危険回避・安全策は

A 都市計画道路整備で向上が期待できる

名神高速道路側道や生活道路の危険回避・安全策



都市計画道路江南岩倉線北突き当たり

A 「都市計画道路江南岩倉線」は、本市

Q 五条川小学校西側を走る「都市計画道路江南岩倉線」や名神高速道路側道は、交通量が多く、慢性的に渋滞が発生している。大型トラックが行き交うことも多く危険である。北への延伸計画や北部保育園・石仏平和墓地等へのアクセスはどのように改善するのか。

A 県整備の事業であり、具体的な事業スケジュールについては把握していない。実際は事業化された場合は、

Q 都市計画道路の整備スケジュールや北部保育園の移転など地元説明会をどのように行うのか。

に、沿線施設等へのアクセスについても飛躍的に向上できると考えている。

から一宮市を経て江南市へ通じる幹線道路である。尾張北部地域の人や物の南北交流軸をなす重要な道路である。令和3年9月までに測量業務や予備設計を実施する。令和4年以降に都市計画事業としての事業認可を受けて事業を進めていく。延伸区間を整備することにより、周辺道路の慢性的な交通渋滞の緩和や歩道設置による交通安全上の向上が期待できるとともに、

Q 市民活動や文化協会等の活動を持続可能に継承する工夫は何かか。

A 後継者不足は実績ある団体の多くに共通する課題である。相談支援を行い、団体の活動趣旨やイベント情報等を積極的に発信し、市民に広く関心を持っていただけるよう支援している。同じ分野で活動する団体間の交流を促進するとともに、第5次総合計画の基本理念にもある「マルチパートナーシップ」の推進による支援にも取り組んでいく。

A サッカーグラウンド等運動施設、トイレや駐車場等も整備していく。市民が集うコ

Q 様々な機能(スポーツ広場、広域避難所、芝生広場・野球場等)を持つ「石仏公園」の在り方を考える。建築物は最小限にして、移動販売車・移動図書館等と呼ばれる。都市公園内にコワーキングスペースを設置している事例がある。聞いていきたい。市外からの公園へのアクセス手段は自動車や自転車利用を想定している。

Q 石仏公園について

Q 緊急事態宣言下で市民活動や文化の継承

第5次総合計画で目指すマルチパートナーシップとは

誰かが「居場所」のある共生社会を目指す。多様な主体が協働・連携することによって、相互の課題を解決し、新たな価値を創造していく。

ミニユニティの場の設置は予定していない。国では、新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、これまでのコンパクト・プラス・ネットワークや都市再生などの都市政策を進展させ、ポストコロナ時代を見据えた新しいまちづくりに取り組んでいる。場所にとらわれない働き方が定着しつつある中、豊かで暮らしやすい「新たな日常」を実現するため、

民間連携で都市公園などの既存ストックや地域資源を活用し、新しい働き方の実現に資するコワーキング施設の整備等に重点を置いている。都市公園内にコワーキングスペースを設置している事例があるので今後研究していきたい。市外からの公園へのアクセス手段は自動車や自転車利用を想定している。

民間連携で都市公園などの既存ストックや地域資源を活用し、新しい働き方の実現に資するコワーキング施設の整備等に重点を置いている。都市公園内にコワーキングスペースを設置している事例があるので今後研究していきたい。市外からの公園へのアクセス手段は自動車や自転車利用を想定している。

民間連携で都市公園などの既存ストックや地域資源を活用し、新しい働き方の実現に資するコワーキング施設の整備等に重点を置いている。都市公園内にコワーキングスペースを設置している事例があるので今後研究していきたい。市外からの公園へのアクセス手段は自動車や自転車利用を想定している。

民間連携で都市公園などの既存ストックや地域資源を活用し、新しい働き方の実現に資するコワーキング施設の整備等に重点を置いている。都市公園内にコワーキングスペースを設置している事例があるので今後研究していきたい。市外からの公園へのアクセス手段は自動車や自転車利用を想定している。

民間連携で都市公園などの既存ストックや地域資源を活用し、新しい働き方の実現に資するコワーキング施設の整備等に重点を置いている。都市公園内にコワーキングスペースを設置している事例があるので今後研究していきたい。市外からの公園へのアクセス手段は自動車や自転車利用を想定している。



党員 議員 明和 公鬼頭博和

ヤングケアラー支援体制の整備を求む

Q 日本ケアラー連盟では、ヤングケアラーについて、「大人が担うような家事や介護、家族の世話などを行う18歳未満の子ども」と定義している。ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるといった課題があり、その心身の健全やかな育ちのためには、関係機関・団体等が連携し、早期発見・支援につなげる取組が求められている。ヤングケアラーに対する取組等について本市の考えはどのようか。

A 学校やケアマネージャーだけでなく、ヤングケアラーがいるということも多くの人に知ってもらうこと、ケアの負担を軽減するための様々な支援につなげていくことが必要であると考える。

Q

ヤングケアラーのための教職員研修を求む

A 研修の課題として取り入れ理解を深める

高校を対象とし、生徒にも回答を求めた。報告書では、ヤングケアラーの有無を尋ねたものについて、「いる」が中学校では46・6%、全日制高校が49・8%、定時制高校が70・4%、通信制高校が60・0%となっており、中学校と全日制高校の約半数にヤングケアラーがいることが分かった。本市においても、ヤングケアラーに関する実態調査を小中学校の教職員に行うべきではないか。

早期に発見し、適切な支援につなげていくためにも、今後の教職員研修の中で、課題として取り入れ理解を深めていく。



学校現場において、この結果を重く受け止め、今後の子どもたちとの関わりの中で生かしていく。実態調査については、今後研究していく。

Q

令和2年、厚労省と文科省の両省が初めて全国の学校を抽出して実態調査を行った。全国の公立中学校と

Q ヤングケアラーの早期発見とその後、支援を適切に行うため、教職員に研修を行うべきではないか。

A 早期に発見し、適切な支援につなげていくためにも、今後の教職員研修の中で、課題として取り入れ理解を深めていく。

災害時の避難支援強化を求む

Q 改正災害対策基本法が令和3年5月20日に施行され、避難勧告と避難指示の一本化が行われ、従来の勧告の段階から避難指示を行うこととなった。もう一つの変更点は、災害時に支援が必要な高齢者や障がい者ら、災害弱者ご

との個別避難計画の作成を法律に位置付け、市町村に対し努力義務化したことである。本市でも、個別避難計画の早期作成が必要であるが、状況はどのようか。

A 避難支援等関係者に対する名簿の提供について同意を得た人は561人で、市における個別避難計画の作成状況は、その27・1%にあたる152人である。自主防災会の総会等で説明を行い、計画作成の協力をお願いしている。平常時からの地域との情報共有や支援者との関係づくりが大切であることから、個別避難計画を作成し円滑な避難が図られるよう努め

も含め、先行事例の効果や運用上の課題等を研究する。

LINEの活用促進を求む

Q 公共インフラの破損など、地域に関する連絡は、貴重な情報源のひとつである。多くの自治体では、LINE等を通じて正確な情報提供を住民から受ける仕組みを構築している。このようなシステムを導入できないか。

A 現在、市民からの情報提供、また、職員により得られた情報をもとに、破損個所等に迅速な対応ができています。今後、このような通報システムの有効活用は、LINEも含め、先行事例の効果や運用上の課題等を研究する。



まちレポこまきのLINE画面



志クラブ
大宮川 隆 議員

Q 低出生体重児に対する支援体制は？！

A 安心して子育てできる環境づくりに努める

Q

医療費支援として「子ども医療費助

か。独自の支援策はないのか。大きな負担となっている。的・精神的・経済的に、大

親本人に対しても、肉体的・精神的・経済的に、大きな負担となっている。独自の支援策はないのか。

Q

支援制度の中で、オムツなどの消耗品と差額ベッド代以外の入院費については概ね無料とされている。免疫力を付けさせるために必要な母乳をストックするパックや病院に通う交通費は、家族や母親本人に対しても、肉体的・精神的・経済的に、大きな負担となっている。独自の支援策はないのか。

る。必要な支援を行っている。給付を市が窓口となり必要な支援を行っている。

Q 新生児医療の進歩により、2500グラム未満で生まれてくる「低出生体重児」の割合が増えてきているが支援はあるのか。

A

母子保健法に基づき、保健師や助産師による訪問指導を行っている。一定の条件下で「未熟児養育医療」の給付を市が窓口となり必要な支援を行っている。

Q

医療費支援として「子ども医療費助

か。独自の支援策はないのか。大きな負担となっている。的・精神的・経済的に、大

親本人に対しても、肉体的・精神的・経済的に、大きな負担となっている。独自の支援策はないのか。

Q

支援制度の中で、オムツなどの消耗品と差額ベッド代以外の入院費については概ね無料とされている。免疫力を付けさせるために必要な母乳をストックするパックや病院に通う交通費は、家族や母親本人に対しても、肉体的・精神的・経済的に、大きな負担となっている。独自の支援策はないのか。

る。必要な支援を行っている。給付を市が窓口となり必要な支援を行っている。

Q 新生児医療の進歩により、2500グラム未満で生まれてくる「低出生体重児」の割合が増えてきているが支援はあるのか。

A

母子保健法に基づき、保健師や助産師による訪問指導を行っている。一定の条件下で「未熟児養育医療」の給付を市が窓口となり必要な支援を行っている。



岩倉市の魅力共有を

Q

多くの自治体を訪

大野市のようにかつて藩校が設置されていた地域には、物事を理論的にとらえる素養が備わっていると感じる。高山

Q

医療費支援として「子ども医療費助

か。独自の支援策はないのか。大きな負担となっている。的・精神的・経済的に、大

親本人に対しても、肉体的・精神的・経済的に、大きな負担となっている。独自の支援策はないのか。

Q

支援制度の中で、オムツなどの消耗品と差額ベッド代以外の入院費については概ね無料とされている。免疫力を付けさせるために必要な母乳をストックするパックや病院に通う交通費は、家族や母親本人に対しても、肉体的・精神的・経済的に、大きな負担となっている。独自の支援策はないのか。

る。必要な支援を行っている。給付を市が窓口となり必要な支援を行っている。

Q 都市化が進むにつれて地域やご近所との関わりが少ない住民と、何世代にもわたって生活基盤を市内に置く方々もいる。二極化する生活スタイルをつなぐためには、文化・風土をキーワードとする市民協働の意識高揚を醸成することが大切と考えるがどうか。

A

市内には神社仏閣や山車巡行・のんびり洗いなど有形無形の歴史文化財が残っている。五条川の桜並木に代表される観光資源もあり、ジュニアオーケストラ等独自の音楽文化も育まれて、市民共有の財産としても守り育てられている。「教育振興基本計画」において、「歴史・文化を育む風土の醸成・次世代への継承」を掲げ、マルチパートナーシップにより取り組む。

Q

医療費支援として「子ども医療費助

か。独自の支援策はないのか。大きな負担となっている。的・精神的・経済的に、大

親本人に対しても、肉体的・精神的・経済的に、大きな負担となっている。独自の支援策はないのか。

Q

支援制度の中で、オムツなどの消耗品と差額ベッド代以外の入院費については概ね無料とされている。免疫力を付けさせるために必要な母乳をストックするパックや病院に通う交通費は、家族や母親本人に対しても、肉体的・精神的・経済的に、大きな負担となっている。独自の支援策はないのか。

る。必要な支援を行っている。給付を市が窓口となり必要な支援を行っている。

Q 都市化が進むにつれて地域やご近所との関わりが少ない住民と、何世代にもわたって生活基盤を市内に置く方々もいる。二極化する生活スタイルをつなぐためには、文化・風土をキーワードとする市民協働の意識高揚を醸成することが大切と考えるがどうか。

A

市内には神社仏閣や山車巡行・のんびり洗いなど有形無形の歴史文化財が残っている。五条川の桜並木に代表される観光資源もあり、ジュニアオーケストラ等独自の音楽文化も育まれて、市民共有の財産としても守り育てられている。「教育振興基本計画」において、「歴史・文化を育む風土の醸成・次世代への継承」を掲げ、マルチパートナーシップにより取り組む。

Q

医療費支援として「子ども医療費助

か。独自の支援策はないのか。大きな負担となっている。的・精神的・経済的に、大

親本人に対しても、肉体的・精神的・経済的に、大きな負担となっている。独自の支援策はないのか。

Q

支援制度の中で、オムツなどの消耗品と差額ベッド代以外の入院費については概ね無料とされている。免疫力を付けさせるために必要な母乳をストックするパックや病院に通う交通費は、家族や母親本人に対しても、肉体的・精神的・経済的に、大きな負担となっている。独自の支援策はないのか。

る。必要な支援を行っている。給付を市が窓口となり必要な支援を行っている。

Q 第5次総合計画のスタート地点に立っている今こそ、新たな視点に立ち岩倉市の文化を市民と共有し魅力にかなげるべきと感じる。民間企業も巻き込んだ「面白そうだ」と言わせる提案を市民とともに行うべきと思うがどうか。

A

「第5次総合計画」策定に当たり、市民参加の「まちづくり会議」を中心に今後10年の戦略を策定した。具体的な事項は、各種計画に示している。





党員 岩倉市議員 日本共産党 岩倉市議員 冬樹 村木 日本共産党

スマートインターチェンジは本当に必要か

Q 市長の所信表明にある「スマートインターチェンジや都市計画道路などの都市基盤整備」について、スマートインターチェンジの整備を検討する前に、市や市民にどのようなメリットがあるのかを明確に示すべきである。具体的にどのようなメリットがあるのか。

A 市内へのアクセスがよくなり、道路ネットワークが増えることで企業活動の継続性が期待できる。

Q 日進市のスマートインターチェンジの整備費用は総額で約26億円であり、そのうち日

Q

昨年度の外国人サポート窓口への相談件数は

A 8909件、1カ月当たり約742件

進市の負担が5億円から7億円であると聞いています。この地域で実現するには総額でどれくらいの財源が必要であり、そのうち市の財政負担はどれくらいになるのか。

A 検計業務の中で費用を算出していく。

外国人住民の暮らし、健康、人権を守ろう

Q 岩倉市は外国人住民の多い自治体として、令和2年4月から外国人サポート窓口を開設している。コロナ禍が続く中で、解雇された技能実習生や退学を余儀なくされた留学生などに対して、国は遅ればせながら在留資格を失わないように支援策を講じているが、外国人サポート窓口

は、これらの国の支援策に導いているのか。また、在留者団体や関係NPO等との連携、民間シェルターの紹介、無料低額診療制度を実施している医療機関の紹介なども必要である。令和2年4月から1年間の外国人サポート窓口への相談件数と対応の実態はどうなっているのか。

A 令和2年度の実績で8909件、1カ月当たり約742件の相談があった。相談内容は、税金、社会保険、年金、医療、子育て、教育、雇用、住宅、介護、入管制度など多岐にわたっており、関係する課への引継ぎや外部の関係機関への紹介など、丁寧な対応に心がけている。

市内に住む外国人には、在留資格を有していない非正規滞在者もいるのではないかと非正規滞在者は、自治体に住民登録することが認められず、健康保険への加入や生活保護など社会保障制度の対象外となっており、コロナ禍での特別定額給付金なども受けられない。さらに、就労が一律に禁止されており、生活に困窮しても仕事をして収入を得ることもできない。このような住民登録されていない市内に住む外国人の状況を把握しているのか。

A 制度上、把握は難しいが、令和2年度の相談のうち958件、10.7%が市内に住民登録されていない方からのものであった。

デジタル関連法の自治体への影響は

Q 5月12日に成立したデジタル関連法では、自治体が独自に制定している個人情報保護条例を一旦リセットし、国の個人情報保護委員会から示されるガイドラインに基づき、今後2年以内に各自治体で条例を再制定することになる。また、自治体が保有する個人情報情報を匿名加工すれば、本人同意がなくても企業などへ提供できる制度となる。このような個人情報保護法制の一元化、オープンデータ化の影響をどう見ているのか。

A 個人情報保護の観点から、念頭におきながら、事務を進めていく。

Q デジタル関連法では、マイナンバーの利用を拡大し、マイナンバーカードによる行政サービスのオンライン

ン化を進めるとしている。デジタル化を生かすことで、行政手続の迅速簡便化は図られ、住民の選択肢を増やすことには異論はないが、デジタル化を口実に、窓口対応を減らしたり、書面での手続きを取りやめたり、対面サービスを後退させてはならない。マイナンバー制度の利用拡大の影響をどう見ているのか。

A 政府の基本方針でも「誰一人取り残さない」「人にやさしいデジタル化」となっており、岩倉市でも必要な対応をしていく。

その他、市内の新型コロナウイルスの感染状況について質問した。



大志クラブ
大野慎治議員

児童・生徒のために、図書館学習室の利用再開を求める

A 感染状況に落ち着きが見られるようになれば、検討する

中学校制服の自由選択制の導入について問う

Q 近隣では、犬山市が令和3年度から、一宮市が令和4年度からブレザーの制服を導入する。寒暖の調節のしやすさ、活動のしやすさ、着脱のしやすさ、LGBTの生徒への配慮、ジェンダレスの観点などからブレザーの制服を追加するなど中学校制服の自由選択制の導入が全国で進んでいることに対して、当局の見解は。

A 価値観が多様化する社会において、生徒指導の必要性、保護者の経済的負担の軽減、ジェンダーの問題等、様々な視点から制服が必要かどうかを検討している。必要があると考えている。

Q 一宮市では、令和元年度に「令和にふさわしい中学生制服アンケート調査」を市内の

公立中学校19校の1・2年生とその保護者に対して実施した。江南市でも令和3年5月に市内小学校保護者に対して江南市立中学校の制服に関する意向調査が実施されたと聞いている。本市においても中学校の制服について児童・生徒・保護者向けに意向調査・ニーズ調査が必要ではないか。

A 子どもたちの意見を聞き、保護者や地域の方々の声を伺いながら、制服の自由選択制についての意向を把握していきたい。

Q 今後、中学校制服の自由選択制の導入に向けて、検討委員会の設置の考えはあるのか。

A 子どもや保護者、地域の制服選択制に対する意向を踏まえ、特に子どもたちの声を大切に進めていきたいと考えている。その延長線上に検討委員会の設置もあるのではないかと考えて

いる。

保育園における使用済み紙おむつの持ち帰り・処分について問う

Q 保育園における使用済み紙おむつの持ち帰り・処分の現状は。

A 公立保育園では、使用済み紙おむつは保護者に持ち帰っていただいている。私立の保育施設では、施設で廃棄処分しているところもある。

Q 多くの保護者の皆さんは、使用済み紙おむつを持ち帰ってもそのままごみ箱にいれることのほうが多いとの意見を聞いている。また、衛生面の観点からも保育士の先生が使用済み紙おむつをビニール袋等に入れて、お迎えの際に渡すことが果たして本当に良いことなのか。使用済み紙おむつを保育園で廃棄・処分するための廃棄・処分

分費用及び保護者への処分協力金等の是非等について、検討が必要ではあるが、公立保育園においても、新型コロナウイルス感染症対策及びノロウイルスやロタウイルスなど感染症対策の観点から、使用済み紙おむつを持ち帰らずに、私立の保育施設同様に園で廃棄・処分すべきではないか。

A 保護者の利便性だけでなく、保育士の負担軽減や費用面等、他市の先進事例を参考に研究していく。

Q 緊急通報システムの利用状況と対象者の拡大について問う

A 緊急通報システムの利用設置人数は年々減少している。また、85歳以上のひとり暮らしの高齢者の方でも、急な病気や地震・火災などの緊急事態になった時に不安がある。そのため、一定年齢の85歳以上また

は80歳以上のひとり暮らしの方については、健康な方でも緊急通報システムを利用できるように、対象者を拡大するべきではないか。

A 高齢者の日常生活上の不安を軽減し、円滑な救助や援助につなげることができるよう、対象者の拡大については、近隣市町の状況や先進自治体の情報収集に努め、研究をしていく。

緊急通報システム



緊急通報システム



堀 巖 議員

Q

産業廃棄物の処理費(約1億1千万円)を市が負担することは理解できない

A 事業が止まる不利益のため、判断した

Q 愛知県と地権者の間で交わされた「確約書」には、何と書いてあるか。

A 「私が所有する下記土地及び地下に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第1項に定める廃棄物がある場合、又はあなたに売り渡した後に当該廃棄物が発見されたときは、自費で、かつ、責任を持って撤去します。」

Q この確約書どおり、地権者が費用を負担しなければならぬと考えるが、令和2年11月20日の愛知県と岩倉市と地権者で交わした同意書により、土地地権者は売買代金の1割のみの負担で、残りは岩倉市が負担することになった。

Q この確約書を無効とすることができなのか。

A 愛知県との開発協定に基づき、地権者に対し約1年間折衝を続けてきた。土地所有者から、処分費用の負担ではなく、土地の返還を求められた。企業庁から指定された期日、令和3年6月までに産業廃棄物(産廃)の処理が完了しない可能性が大きくなり、造成工事や企業の進出時期に影響が及ぶことが懸念された。その状況を踏まえ、土地所有者による撤去までは求めず、処分費用の負担を求める協議を継続し、最終的に、土地売買代金の1割をいただくことになった。

Q その違反転用は、従来から、地元の

農業関係者の間では周知の事実であると聞いているがどうか。

A 違反転用の土地を事業区域に入れることについては、企業庁事業では転用許可が必要ないことから支障がないという考えで区域の中に入れて。産廃の有無については、地歴調査では予測できるものではなく、また、地権者に確認を行った際に、産廃が埋まっているという認識はないと回答を得ていること。

Q 他の60箇所の土地についての調査を行っているのに、産廃が見つかった2筆については、売買契約後に調査を行ってほしいと地権者に言われ、応諾したのはなぜか。

A 一つは建物が建っていたこと、もう一方は地権者から土地売買契約が終わるまでは利用したいと言われた。

Q 確約書を無かったものにし、違法な農地転用における産廃処理費用を岩倉市が100%近く負担することに対しては、理解できない。最終決裁者として、市長は、どのように考えているのか。

A 最終的に市にとっての利益・不利益がある。これまで多くの時間と埋蔵文化財の調査費用を掛けてここまで来た。その中で、いよいよ県に引き渡して、造成工事が始まるという段階になって産廃が発見された。当然、確約書の内容も承知していた。私も公費を使うのであれば市民の皆さんに対する説明という説明責任は生じるので、土地所有者の方にも負担を求める形で交渉するよ

Q 土地の全面に建物が建っているのか。作物の収穫なら分かるが、その土地は、違反転用の土地である。何に使用すると言われたのか。

A 全面ではない。何に使用するかは聞いていない。

子ども食堂とコロナコールセンター業務についても質問した。

子ども食堂とコロナコールセンター業務についても質問した。



党員 明 敬子 議員 敬子 明 議員

子宮頸がんワクチンのさらなる情報提供を！

A 定期接種の対象者へ必要な情報提供に努める

子宮頸がんワクチン 接種の情報提供を

Q 日本では毎年、約一万人が子宮頸がんにかかり、約三千人が亡くなっており、20代から急増し30代から40代前半にピークを迎える。この妊娠・出産・子育ての時期に罹患してしまう子宮頸がんのほとんどはヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因と言われている。子宮頸がんワクチンの効果は、接種によってこの子宮頸がんの原因の50%から70%が予防できると言われている。本市の接種推移は。

A 令和元年は、接種者はいません。令和2年は、41人。他の先進国の多いところでは、接種率が80%を超えている。

Q 令和2年の厚生労働省の通達を受けての本市の取組は。

A 本市としては、令和3年4月に小学

6年生の女子と高校1年生相当の女子に対して、子宮頸がん予防接種についてのお知らせとリーフレットを個別に送付するとともに、広報紙でも周知するなど、情報提供に努めている。

Q 子宮頸がんワクチンの情報をもらえなかった方への救済についてどう考えるか。例えば、接種費用の一部を補助すべきと考えるがどうか。

A 子宮頸がんワクチンについての情報は、個別での案内の他、広報紙やホームページで広く情報提供している。

保育園での使用済み紙おむつの処理を求む

意見 使用済み紙おむつの持ち帰りは、布おむつ時代の名残とも言われている。しかし、時代の流れから生活様式が変化し、紙おむつが主流と

なり、使い捨てることになり、一般的になった。近年は、全国的に使用済み紙おむつを保護者が持ち帰るルールを見直し、施設内での処分を改める自治体が増えている。使用済み紙おむつの回収処理については、「保護者の負担軽減」「衛生面の配慮」「保育士の負担軽減」などの観点から、保育園で回収処分したほうがよいと考え

ある。

※使用済み紙おむつの質問は、同僚議員と重なり、考えも同じであったため、質問を省き、一言、自分の考えを述べた。

紙おむつ再生利用についての見解は

Q 本市の紙おむつの再生利用についての見解を求む。紙おむつは、私達の暮らしに大きな役割を果たしている。赤ちゃんから高齢者まで、育児や介護に欠か

せないものである。しかし、使用されてごみとなったときは、その処理に多くの税金がかかり、そのほとんどは焼却処分される。地球環境の破壊につながっている。地球環境の破壊は、毎年起こる災害の甚大化、コロナウイルスのまん延など私達の暮らしに大きな脅威をもたらしている。紙おむつの再生利用を考える時である。

A 近年、高齢化に伴い、大人用紙おむつの消費が増加しており、今後、使用済み紙おむつは、家庭系ごみの中で占める割合も増加していくと予想されている。そのため、再生パルプやペレットなどの再生可能な資源としてその再生利用の実用化が課題となっている。また、鹿児島県志布志市、福岡県大木町、千葉県松戸市、鳥取県伯耆町等の市町では、使用済み紙おむつの再利用の実用化に向けた取組がなされ

ている。本市は、他の多くの市区町村と同様に燃えるごみとして処分している。今後は紙おむつの処理についての情報収集を行い、ごみの減量化や費用対効果を勘案しながら研究していきたい。





水野 忠三 議員

ごみ袋(岩倉市指定袋)について問う

Q より大型のごみ袋に対する市民ニーズについて、どのように認識しているか。

A 以前から市民より「持ち手が欲しい」「袋が破れやすい」「固定価格への不満」などの声があったため、これらに対応する形で、平成27年4月から、他市で採用されているような一般的な形状・強度の規格とした。袋のサイズについて意見をいただく場合がある。なお、木の枝に限っては、長さ60センチメートル未満、直径10センチメートル未満であれば袋に入れなくても束ねて縛ったまま集積場に出すことができる。

学校給食にゲノム編集食品を用いることの是非は

A 学校給食の使用食材として、適切かどうかの慎重な検証が必要

Q 「燃やすごみ用」等で、45リットルなどの大型のごみ袋を新たに導入できないか。

A 現在、大型のごみ袋の導入は考えていないが、今後、燃やすごみとして排出する品目の変更が必要となるような大きなごみが排出されるなど状況の変化があれば、サイズ変更の検討は必要になると考える。

学校給食にゲノム編集食品を使用することの是非を問う

Q 学校給食の食材として、将来的にゲノム編集食品を用いることの是非についてはどのように考えるか。

A ゲノム編集食品が、学校給食に使用する食材として適切かどうかの慎重な検証が必要になると考える。今後も、国や県の動向を注視しながら情報収集に努め、課題等について研究していきたい。

※「遺伝子組み換え」は、目的に適した遺伝子を見つけ出して、別の生物の遺伝子を人為的に組み込む作業であるのに対し、「ゲノム編集」は、特定のある遺伝子をピンポイントで切断して、生物の特徴を変える技術のこと。「遺伝子組み換え」が別の生物の遺伝子を組み入れる技術であるのに対して、「ゲノム編集」は当該生物の遺伝子(の一部)を切り取る、という点で異なっている。

Q ゲノム編集食品の「表示義務」(の要否)に関する国や県の方針等についてはどのような認識しているか。

A ゲノム編集技術応用食品の表示については、国(内閣府・食品表示部会)で議論をしたうえで「食品表示義務なし」と判断されたと認識している。ただし、消費者庁には食品表示を求める声が寄せられており、市としては国や県の動向を注視して対応していきたい。

本市が訴訟当事者になる場合について問う

Q 紛争の法的解決として、事案によっては毅然とした対応も必要と考えるが、本市の基本的な方針はどうか。

A 第一には話し合いによる解決を目指すことになる。話し合いによる解決が困難な場合は、調停による和解や訴訟などになるが、解決手法については、本市にとって最善の結果となるよう顧問弁護士と相談し対応していく。

Q 市民の関心が高い重要な事案については、事案の概要、経緯や本市の見解(主張)等を市民に広くお知らせすべきと考えるがどうか。

A 本市が訴えを提起する場合は、地方自治法に基づく議決事件であり、「訴えの提起」として議案により市民周知を行っている。本市が訴えられた場合は、本市から情報発信はしていない。裁判の途中経過については、裁判に影響を与えるものとして情報公開条例において非公開とすることができるとされているため、本市から情報発信は考えていない。判決の確定後の結果については、訴えを提起した事案については議会へ報告しているが、訴えられた事案については他自治体の事例を参考に研究したい。

市民の関心が高い重要な事案については、事案の概要、経緯や本市の見解(主張)等を市民に広くお知らせすべきと考えるがどうか。



創政 会
片岡健一郎議員

Q

マイナンバーカード取得済みの方の利便性を更に高めてはどうか

A

市独自の施策については、引き続き研究していく

総合評価落札方式について問う

Q 愛知県内での総合評価落札方式の実施状況はどうか。

A 令和2年度の愛知県の調査では、県内54市町村のうち、45の市町で実施されている。

Q 本市における総合評価落札方式における評価項目は、どのような経緯で現状の評価項目になっているのか。

A 地方自治法施行令の規定では、基準を定めようとするときは、2人以上の学識経験者の意見を聴かなければならないとされており、本市では県のガイドラインを参考にし、副市長を委員長とする岩倉市入札契約審査委員会において評価項目を決定している。

Q 一宮建設事務所管内の自治体と比較し、岩倉市の評価項目は

どうか。

A 一宮建設事務所内では、配点を自らの市の発注工事を高く設定している。いずれの自治体においても、その自治体に対するこれまでの貢献度という観点を含めて、地域の建設業者の役割を適切に評価する趣旨を反映していると考え

総合評価落札方式とは
入札価格だけで判断する価格競争型の競争入札とは異なり、入札価格に加え、技術提案に関わる評価を点数で評価し、その合計点数が最も高かったものと契約する方式

マイナンバーカードについて問う

Q 本市におけるマイナンバーカードの発行状況はどうか。

A 令和3年5月31日現在で、1万41

59枚、交付率29.4%である。

Q 普及率の向上に向けた更なる取組はどうか。

A コンビニで住民票の写し等が受け取れることや健康保険証として使えることなどの周知を図り、初期設定などの支援を行っている。今後は出張支援などさらなる普及に向けて有効な方法を検討していく。

Q 発行を促進するに

A は、市独自の施策としてマイナンバーカードを取得している市民の利便性を高めることも必要と考えるがどうか。

A 証明書コンビニ交付サービスが開始して間もない状況なので、その周知に努めるとともに、市民の利便性に向けて、市独自の施策については、引き続き研究していく。



マイナンバーカードの有効活用を

Q 今後マイナンバーカードを利用した

A 岩倉市の行政事務の効率化はどのような事が考えられるか。

A 転出入手続きの時間短縮化、ワンストップ化が図られ、市窓口の混雑緩和や手続きの事務負担が軽減され、効率化が期待できる。令和2年度の定額給付金のような給付支給事務においても効率化が期待できる。

市民のこころの健康について問う

Q 本市において産後ケアはどうか。

A 本市において産後ケアはどうか。おめでとうコール

として電話相談支援を行うとともに、訪問指導を行い支援を行っている。令和2年度は、おめでとうコールは429件、訪問指導は延べ628件実施した。

Q 産後うつ傾向は

A 産後うつ傾向は日本における近年の有病率は、およそ10〜15%とされている。

Q 産後うつ予防の観

A 点からパパママセミナーにおいて産後うつへの理解を深める内容を盛り込んでいくか。

A パパママセミナーは、夫婦で参加する形式になっており、産後うつへの理解を深める良い機会なので、妊娠中から産後のこころと体の状態について学んでいただき、産後うつ予防に努めたいと考える。



党員 議員 日本共産党 日谷規子

ギガスクール構想―タブレット配備で学校教育はどうなっていくか

Q ギガスクール構想推進のもと、全国の小中学校に「一人一台タブレット」が導入された。情報活用能力を育てるねらいで、2023年度末までの目標が、コロナ禍でオンライン学習の必要性が高まり前倒しされた。便利さや必要性ばかりが強調されるが、不安や問題点、疑問の声が聞かれる。経済産業省がAIによる「個別最適な学び」「ICT機器の活用をベースにした個に応じた教育」を打ち出した。できる子はどんどん先へ進み、できない子は取り残される恐れが生じない

か。「個別最適な学び」が強調されることで、「協働的な学び」が少なくなることはないか。「学び合い」で互いの良さを認め合い育ち合うという、これまで大切にされてきた観点が弱くなるのではないか。

A タブレットは一つの道具として活用し、学び合いを大切にしたい学習が展開されている。互いの良さを認め合っただけで育ち合うことを大切に、工夫して取り組んでいる。

Q 学びの記録を保管、管理する動きが強まり、様々なデータをICT技術を用いて活用する方向で進められている。タブレットを使ったデータは、クラウド

に保存されるため、検索履歴や個人の内面に関する個人情報を含め、すべてグローバル企業に提供することになる。蓄積された個人情報はどう扱われるのか。また、情報漏えいは起きないのか。

A タブレット端末には、一人一人にパスワードを設定し、個人情報の保護に努めている。クラウドに保存されるデータは、個人情報保護対策漏えい防止対策により、企業のセキュリティポリシーで規制する等、基本的に漏えいしないものと考えている。

Q タブレットは情報共有や伝達、ネット検索、オンライン学習など、便利な側面が目

Q 家庭学習での利用が進められると、家庭でのネット環境の差が心配だが、どうしていくのか。

Q 国の財政措置が続くかが不明である。自治体任せになる可能性をどうみるか。また、市で保険加入しているのか。家庭に持ち帰った場

A ICT支援員を継続して配置し、授業のサポートや機器の活用についてのアドバイスをするなど、教員の負担を軽減に努めている。

高齢難聴者に補聴器購入助成を

引き続き、他市町の状況把握と実施方法の調査研究に努めていく

合の破損など、個人負担にならないか。

A Wi-Fiルーターの貸し出しをするなど、家庭環境の差が生じないようにする。

Q 教員によってデジタル等は不得手の方もいる。支援員が4校に1人配置の財政措置があるとのことだが、実際にどのように配置されているのか。

A 国の補助金を活用して1人1台のタブレット整備を令和2年度中に一気に進めたが、今後、必要となる端末の更新費用は自治体負担になる。初期費用と同様、国が責任を持って財政確保するよう市長会を通じて要望している。保険には加入していない。衝撃をやわらげるケースを装着しフィルムを貼り、壊れにくい仕様としている。大切に扱うよう指導しているが、家庭に持ち帰った際の破損は家庭負担になる。

その他、高齢難聴者への補聴器購入助成と生活保護の「扶養照会」の改正について質問した。



大志クラブ
黒川 武議員

Q

「こいのぼり奨学金制度」の創設及び促進を

A

金融機関との連携が重要なので、研究課題としたい

耐震関連事業補助金の代理受領制度の導入を検討

Q

住宅の耐震改修を促進する方策として、補助金を事業者が代理受領する制度を導入してはどうか。例えば、250万円の工事費の場合、補助金110万円を除いた140万円を建物所有者が事業者に支払い、事業者には補助金が市から交付される。代理受領制度により所有者が用意する費用の軽減につながるが、導入してはどうか。

A

代理受領制度は、愛知県内では22自治体で導入されている。導入自治体に確認すると、申請の約4割がこの制度を活用し、耐震化が促進される効果があると推察できる。制度の導入について、検討したい。

奨学金給付事業は教育の機会均等に寄与している

Q

奨学金給付事業は平成25年度から交通遺児や家庭の経済事情等により進路選択に支障のある生徒の高校への入学準備費用として1人当たり10万円を給付しているが、その選考は中学校長の推薦である。学校内で話し合われているのかなど現時点での評価及び課題はあるのか。

A

中学校長の推薦に当たり、担当教員で構成する学年会で協議し選考している。この事業は、経済的に恵まれない家庭への支援として、教育の機会均等に寄与しており、継続していきたい。

寄附を活用し事業を継続

Q

予算は、12名分、120万円である。その原資は、ふるさと納税の寄附金である。一般財源を多少投入して、予算額を増額してはどうか。

A

現時点では、寄附者の意向に配慮して、今後も寄附の活用により事業を継続する。

教育格差の要因は何か

Q

大学進学率は54.4%で過去最高。親の所得が800万円以上の家庭の進学率が約6割を超えるのに対し、親の所得が400万円以下の家庭の進学率は約3割。大学に進学したいのに、その道を閉ざされることは深刻な問題である。教育格差を生む要因は何であるのか。その要因を取り除く施策は、どのような展開するのか。

A

教育格差は、保護者の経済状況や家庭環境など様々な要素が影響し合っている。学校現場で、経済格差が教育格差につながることをないように、相談支援や土曜学習、トワイライト学習等の学習支援に引き続き努める。

金融機関と連携し「こいのぼり奨学金制度」を創設し促進してはどうか

Q

鹿児島県長島町は「ぶり奨学金制度」を導入している。長島町では、ぶりの生産が日本で、回遊魚かつ出世魚のぶりにあやかり、高校や大学卒業後は地元に戻ってリーダーとして活躍してほしいとの願いを込めて名付けられている。地域の金融機関がぶり奨学金を担い、高校生や大学生等に奨学金を支給し、長島町が利息(在学及び卒業後も含む)を負担し、高校や大学等を卒業後は、毎月奨学金を返済するが、10年以内に長島町に戻って申請すれば、元金全額を町が補てんする制度内容である。地元に戻った若者が受け取る還付金の原資は、町が創設した1億円の基金のほか、地元で獲れたぶり1匹当たり1円を基金に寄

A

紹介のあった奨学金制度は、地域の金融機関やふるさと寄附金を活用するなど、優秀な人材に地元に戻ってもらうメリットもあり、さらしい制度であるが、政策としての考えと財源、金融機関との連携が重要となるので、今後の研究課題としていきたい。



創村 政均 議員

Q 成年年齢18歳となる成人式の開催方針は

A 引き続き20歳を対象として開催する

Q 改正民法が2022年4月に施行され、成年年齢が18歳になる。自治体によっては18歳を対象として開催するところもある。20歳での開催では、飲酒や喫煙ができる単なるセレモニーになってしまふ恐れもある。なぜ20歳を対象とした開催方針としたのか。

A 大学受験の時期と重なること、国や県の調査で全国の自治体の9割以上が引き続き20歳を対象としていく方針であること、改正後初年度(令和4年度)の対象年齢が18・19・20歳と多くなること等を考慮した。市民への周知としては、時

期が近づいた11月に改めて広報によりお知らせする予定である。

Q ソフト的な整備、健全の幸に関する整備をしてはと思い、クイズラリーの開催を提案する。木材製のクイズ看板を所々に掲げたり、クイズ内容を岩倉市に登録された名産品や健康・食事にに関するものにして、楽しめる健幸ロードにできないか。それを発信すれば市内外の話題にもなるのではないか。

A 現状の取組では、健幸ロードを活用した体験運動教室やウォーキング事業等実施している。関係人口の創出につながる事業では、岩倉桜まつりや冬の鍋フェスなどがあり、県との共催

で「ブライアイチーン岩倉」も実施した。市制50周年記念事業では、五条川かわまちプロジェクトとして水辺の魅力発信事業に取り組んでおり、ウェブサイトを公開予定である。五条川とその堤防道路は、市民はもちろん、市外の方にも魅力ある地域資源であるので、ご提案のクイズラリーの実施等も含め、より多くの方に楽しんでいただけるよう五条川健幸ロードの整備や活用につながる取組について、今後も研究・検討していく。

Q 充実に向けた今後の計画は。

A ハード面において、大市場橋から竹林公園を介して堤防道路がつながるため、橋梁間の距離表示は幼川橋まで同様な整備をする予定。さらに下流部は、将来的には健幸ロードとしての整備をしていきたい。

Q 今後の健幸づくりには、個人が意識をしながらも運動や食事の改善ができる環境づくりが重要であり、行政、市民、関係団体や事業所等と共に考えていくことが重要なこととなる。身近にある五条川での健幸づくりを推進しており、今後も食や運動などについて環境が整うことで無意識でも自然に健康づくりにつながるような環境づくりに努めたい。

この他、小学校区単位でのコミュニティ組織や中小企業・小規模企業振興についての質問を行った。

0次予防の発想を

Q 健幸ロードにおいて、ついつい歩いてしまう仕掛けを工夫していきるとよい。健幸

この他、小学校区単位でのコミュニティ組織や中小企業・小規模企業振興についての質問を行った。



五条川健幸ロード

議会基本条例の検証結果報告

検証結果の詳細はこちら→



岩倉市議会は、平成23年5月1日に議会基本条例を施行しました。この条例を具体化するため、議会基本条例推進協議会を設置し、議会改革の推進に努めています。議会基本条例第27条「条例の目的が達成されているか否かを、年に1回以上検証する」という規定により、検証を行いましたので、主な内容を抜粋し以下のとおり報告します。

議会基本条例	令和2年度の実績等	課題、今後の取組等
第4条 (議会の責務と活動原則)	議会は、次に掲げる原則に基づき、活動を行わなければならない。	
公正性、透明性等を確保し、市民に信頼される開かれた議会を目指すこと。	<ul style="list-style-type: none"> 委員会放映に向けて検討し、12月定例会から常任委員会の録画配信を行った。 退席の意見表明について引き続き検討し、試行的に、事前申出の上、討論の前に行うこととした。 コロナ対策における議員報酬の削減や議会費の一部執行停止を決議して行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 退席の意見表明の場についてさらなる検討 正副議長の所信表明に対する質疑応答を研究 委員会室マイクシステムを更新 会議録反訳ソフトの導入を検討 議員派遣の議決（視察・議会報告会等） 政務活動費の透明化（後払い、第三者監査等） 特別委員会・協議会等の録画配信を検討
市民の傍聴意欲が高まるように、わかりやすく工夫した議会運営を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において傍聴自粛を呼びかける一方で、傍聴者の安全対策として、アルコール消毒・記名・座席の間隔を空ける等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 東側エレベーター内部の壁等に議会のPRを掲載することの協議 モニター改修の検討・文字が読み取れない場合の内容の工夫 市民団体が主催する議会傍聴会への対応
第10条 (市民参加及び市民との連携)	議会は、市民等との意見交換の場を設けるものとする。	
議会は、市民等との意見交換の場を設けるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> 市議会サポーターとの意見交換会を4回実施した。 市民活動団体とオンラインでの意見交換会を実施した。 議会報告会の代わりにホームページ等を活用した議案に対する意見募集を行った。3月定例会で質疑に反映した。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども議会の開催 ふれあいトークの開催 高校生議会の検討 オンラインでの会議・ふれあいトークの充実 市制50周年における議会事業の検討
第11条 (広報広聴機能の充実)	議会は、議案等に対する議論及び各議員の態度を議会広報・岩倉市議会ホームページで公表するなど、情報の提供に努めるものとする。	
議会は、議案等に対する議論及び各議員の態度を議会広報・岩倉市議会ホームページで公表するなど、情報の提供に努めるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページでの新たな配信情報として、議会メッセージ、コロナ対応の取組を掲載した。 常任委員会における審査を録画配信した。 議会関連の要綱をホームページ上に公開していくこととした。 ホームページへの議案の掲載時期を見直し、告示日以降の開会前に掲載することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 市議会だよりの編集スケジュールの関係で編集方針の改正が必要（原稿の締切期限）
議会は、多様な広報広聴手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つように努めるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> 3期目のサポーター制度を実施した。 ホームページを活用し、新年度予算事業に対する意見募集を行った。 委員会放映に向けて検討し、12月定例会から常任委員会の録画配信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> SNSを利用した広報の検討 ホームページに議会のあらましを説明する子ども向けで分かりやすいページを作成することの検討



お知らせ



次回、9月定例会のご案内～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回9月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。) 市議会はどなたでも傍聴できます。

(岩倉市議会事務局 TEL:0587-38-5820 FAX:0587-66-0055)

本会議:市役所8階 議場 / 委員会:市役所7階 委員会室にて 午前10時から

月	火	水	木	金
8/23	24	25	26 本会議 (議案の上程・説明)	27
30	31 本会議 (議案質疑)	9/1 本会議 (議案質疑)	2 本会議 (一般質問)	3 本会議 (一般質問)
6 本会議 (一般質問)	7 委員会 (総務・産業建設)	8 委員会 (厚生・文教)	9 休会 (決算証書類審査)	10 休会 (決算証書類審査)
13 休会 (決算証書類審査)	14 委員会 (財務)	15 委員会 (財務)	16 委員会 (財務)	17 委員会 (財務)
20 敬老の日	21 委員会予備日	22 委員会予備日	23 秋分の日	24 本会議 (委員長報告、質疑、 討論、採決)

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

表紙の写真を募集しています

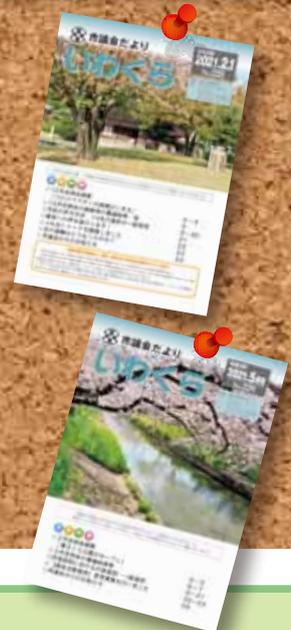
岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆様が撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

[郵 送 先] 〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局

[メ ー ル] gikai@city.iwakura.lg.jp



議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎木村冬樹 ○片岡健一郎 ・谷平敬子 ・水野忠三 ・大野慎治 ・井上真砂美 ・堀 巖